

令和5年度11月補正予算案（第7号）について

1 概要

エネルギー価格・物価高騰対策の期間延長のほか、早急に対応すべきものなどについて措置し、総額**10億円**を計上する。

(1) 主な補正項目

- ① エネルギー価格・物価高騰対策の期間延長 25百万円
 - ・ 公共交通事業者に対する燃料費の一部支援を、R6年3月末まで延長
 - ・ 種苗生産施設における電気料金等の一部支援を、R6年3月末まで延長
- ② 発電用施設周辺地域振興基金積立事業 500百万円
 - ・ 国の安全確保交付金を活用し、原子力災害時の避難の実効性を高める事業に充てるため、基金を積立て
- ③ 斐伊川放水路事業残土処理用地の取得 414百万円
 - ・ 土地開発公社が保有する放水路事業残土処理用地を買い戻し、国民スポーツ大会の自転車競技場等に活用

(2) 繰越明許費の設定

公共事業などに係る令和5年度から令和6年度への繰越限度額の設定 28,303百万円

(3) 債務負担行為の設定

公共事業などに係る債務負担行為の設定 5,816百万円
(追加分3,938百万円、変更分1,878百万円)

- ・ 債務負担行為を活用した工事施工時期の平準化 2,131百万円
人材不足が顕著な建設業における安定的な雇用の確保のため令和6年度発注工事を一部前倒して年間工事量を平準化

- ・ 浜田地域の基幹漁業における収益性向上の取組を緊急的に進める浜田市への支援 242百万円

※ 債務負担行為とは、地方公共団体が翌年度以降に債務を負担することについて、その原因となる事項、期間及び限度額を予算の内容として定めておくもの

2 令和5年度一般会計歳入歳出予算

1 1月補正後予算額（第6号提案後）	(a)	5,077億円
1 1月補正予算額（第7号）	(b)	10億円
補正後予算額	(a)+(b)	5,087億円

*対前年度同期比 91.8%

【参考】令和4年度1 1月補正後予算額 5,539億円

3 財 源

(1) 国庫支出金	5億円
(2) 繰越金	5億円
合 計	10億円